

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		30,660	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		30,660

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	30,660	t-CO <sub>2</sub>	30,000	t-CO <sub>2</sub>	2.15

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

令和9年度（2027年度）の既存プラント稼働率から予測されるGHG排出量を30,373<sup>トン</sup>/年に新規プラント増加分127<sup>トン</sup>/年を加算し30,500<sup>トン</sup>/年とし、それを基準に省エネによるGHG排出量から年間0.5%の改善を見込み、目標排出量を30,000<sup>トン</sup>/年に設定。基準排出量との差異-660<sup>トン</sup>の内訳は、既存プラント稼働増（+78）、既存プラント稼働減（-365）、新規プラント稼働増（+127）、省エネ、再エネ（-500）。よって令和9年度の排出削減率は2.15%とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
工場等の製造工程における対策	①エネルギー効率のよい機器の購入（更新） ②プロセス改良による電気、蒸気使用量の削減	工場全体の取り組みで△500トン以上の削減
省エネルギー・省資源の行動実践（冷暖房・照明）	①冷暖房基準の遵守 ・冷房温度28℃ ・暖房温度20℃ ②未使用居室空調の停止の徹底 ③未使用居室照明の消灯の徹底 ④照度確認による蛍光灯の間引き	同上
廃棄物の排出抑制	①包装材、梱包材の合理化・減量化を図ると共に、リサイクルを促進する。 ②各製品の収率向上による不良品の低減を図る。	最終埋立比率 1%以下 の維持
再生可能エネルギーの活用	①太陽光発電システムの導入検討（第Ⅱ期） ②CO <sub>2</sub> フリー電力の購入検討	費用対効果を見ながら判断する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・ペーパーレス化や事務用品のリユースなどによる廃棄物の排出抑制</li><li>・廃棄物の排出抑制として、最終埋立比率1%以下の維持継続</li></ul>
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--